



# 中区制 100 周年記念連携事業 募集要項

昭和2年に誕生した中区は令和9年に区制100周年という記念すべき年を迎えます。中区制100周年記念事業実行委員会では、この記念の年をともに盛り上げていただける「連携事業」を募集します。承諾された事業は「中区制100周年記念事業」の名称・ロゴマークの使用や、100周年記念のぼり旗の貸与などの支援を受けることができます。

## ■ 連携事業の概要

### 1 連携事業とは

区民等により組織された団体等が地域と連携して行う、区制100周年を祝うための事業や区制100周年を盛り上げる事業です。

### 2 対象となる申請団体

次のすべてに該当する団体が対象です。

- (1) 区民等により組織された団体等であること。  
(中区在住者に限らず、中区と深く関わりのある方で構成された団体も含む。)
- (2) 公共性を有する市民活動団体・企業等であること。

### 3 対象となる事業

学術・文化・芸術・芸能・スポーツ等の公共性のある行事で、中区の施策・事業と整合性のあるもののうち、次のすべての要件を満たす事業が対象です。

- (1) 団体等が地域と連携して行う事業
- (2) 中区制100周年を盛り上げるための事業
- (3) 区民等を対象とする事業
- (4) 令和8年10月1日～令和9年12月31日の期間に実施する事業

#### ！対象外となる事業

- ・ 団体構成員のみを対象とするもの
- ・ 政治活動・宗教活動に関するもの
- ・ 営利を主目的とするもの
- ・ 実行委員会が不適切と認めたもの

## ■ 申請方法

### 1 申請書の提出

「中区制100周年記念連携事業名称使用申請書」に必要書類を添えて、次ページのいずれかの方法でご提出ください。

**提出書類：**「中区制100周年記念連携事業名称使用申請書」  
団体の概要がわかるもの（規約、会則など）  
行事の企画書やチラシの案など（チラシの案は、なければ大丈夫です）

<郵送の場合>

〒231-0021 中区日本大通 35 番地  
中区役所地域振興課  
中区制 100 周年記念事業実行委員会事務局・連携事業担当

<持参の場合>

中区役所地域振興課（6階 65 番窓口）  
【受付時間：月～金（祝日除く）8時 45 分～17 時】

<メールの場合>

[na-chishin@city.yokohama.lg.jp](mailto:na-chishin@city.yokohama.lg.jp)  
中区制 100 周年記念事業実行委員会事務局・連携事業担当

※日頃、団体がやりとりしている窓口へご提出いただいても構いません。  
※使用承諾前に名称やロゴマークを使った印刷物を作成することはできません。

提出期限：行事開催日の 4 週間前まで

## 2 審査

中区制 100 周年記念実行委員会が、要件を満たすか審査します。

## 3 承諾通知書の送付

承諾後、以下を提供します。

- ・連携事業名称使用承諾通知書
- ・中区制 100 周年記念ロゴマークデータ

※のぼり旗貸与については要相談（申請状況により、ご希望に添えない場合もございます。）

## 4 事業実施後の報告

事業終了後、写真を添付した報告書を提出してください。

※行事内容に変更が生じた場合は速やかに「事業内容変更届」を提出してください。

## ■ 問合せ先

中区役所地域振興課  
中区制 100 周年記念事業実行委員会事務局・連携事業担当  
〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地  
TEL：045-224-8135 FAX：045-224-8215  
E-mail：na-chishin@city.yokohama.lg.jp

